

令和 7 年度あわらし会計年度任用職員 募集要項

	職種（職名）	技能労務職（調理員）【パートタイム】※産休・育休代替
勤務条件	任用期間	採用日から令和 8 年 3 月 31 日まで ※採用後 1 ヶ月間（1 ヶ月の実勤務日数が 15 日に満たない場合は、15 日に達するまでの期間）は条件付き採用期間となります。 ※人事評価による勤務成績が良好な場合は、任用期間満了後に、再度の任用を行う可能性があります。ただし、機構改革や人員配置等の見直し等により、その職が廃止となった場合はこの限りではありません。 ※任用期間は育児休業取得職員の復職状況に応じて変更される場合があります。 ※市内小中学校の休業期間中は、原則、勤務がありませんが、給食が始まる 2 日ほど前の 1 日は、厨房機器や食器等の洗浄のため、勤務日となります。
	勤務場所	あわらし市学校給食センター（あわらし市春宮二丁目 25 番 17 号）
	職務の内容	市内小中学校の給食の調理業務全般 ・野菜、果物の洗浄、切菜 ・500 人分の大釜で煮焚き調理 ・大型調理機で焼き物、揚げ物の調理 ・配缶 ・食器洗浄（洗浄は機械を使用しますが、機械投入までの洗いあり） ・調理後の清掃
	勤務時間	・週 5 日（月曜日から金曜日まで）、1 ヶ月あたり 21 日程度 ・8 時 00 分から 16 時 45 分まで（1 日あたり 7 時間 45 分） （うち休憩時間 12 時 15 分から 13 時 15 分まで）
	休日	・週休日（原則として土、日曜日） ・国民の祝日に関する法律による休日
	休暇	・年次有給休暇 1 年間につき 3 日（1 年経過ごとに加算、最大 20 日） ※勤務時間、勤務日数に応じて付与されます。
	給料の額	時給 1, 1 5 0 円
	手当等	通勤手当、期末手当等が、正職員の取扱いに準じて支給されます。
	保険加入	健康保険（福井県市町村職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
	公務災害等	労災保険が適用されます。

	服務規定	一般職の地方公務員として、守秘義務、職務専念義務、営利企業の従事制限などの服務上の規定が適用されます。
募集要項	応募要件	(1) 必要な免許・資格等 ・不問（調理師免許があれば、なお良い。） (2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。 ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・あわらし市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 (3) 性別・年齢は問いません。
	募集人数	1 人
	申込方法	「会計年度任用職員採用申込書兼履歴書」（※ 1）に必要事項を記入の上、学校給食センターへ持参または郵便（※ 2）にて提出してください。 ※ 1 …「会計年度任用職員採用申込書兼履歴書」はあわらし市 H P からダウンロードできるほか、学校給食センターにも備え付けてあります。なお、「履歴書」については同内容であれば市販のものでも代用可です。 ※ 2 …郵便の場合 送付先 〒919-0632 あわらし市春宮二丁目 25 番 17 号 あわらし市学校給食センター 封筒の表に、朱書きで「申込書在中」と記載すること。
	受付期間	令和 7 年 9 月 2 5 日（木）から定員に達するまで ・平日 8 時 00 分から 16 時 45 分まで（土・日・祝日は受付不可）
	選考方法	1. 方法…個人面接（日時は別途、連絡します。） 2. 場所…あわらし市学校給食センター あわらし市春宮二丁目 25 番 17 号
	選考結果	選考後 1 4 日以内に郵便で通知します。
	問合せ先	あわらし市学校給食センター 〒919-0632 あわらし市春宮二丁目 25 番 17 号 TEL 0776-73-1400